令和７年度第１回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会　議事概要

１　日　時　令和７年７月29日（火）14時00 分から15時15分まで

２　場　所　國民會館大阪城ビル12階　大ホール（当日空調設備の故障により小ホールから変更）

３　出席者　委　　　員：出席3名（永田委員、藤田委員、金委員）

　　　　　　事　務　局：大阪府中央卸売市場　４名

　　　　　　指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター㈱　２名

４　議　題　　（１）評価項目・評価基準について

５　議事内容　【委員長：（長）、委員：（委）、指定管理者：（指）、事務局：（事）】

**（１）評価項目・評価基準について**

　**➀指定管理者制度導入施設における評価委員会によるモニタリングについて**【資料１】

　・事務局から、評価委員会のモニタリング制度等について説明した。

　**➁令和７年度指定管理運営業務評価票（案）について**【資料２】【資料３】【参考資料３】【参考資料４】

　・事務局から、令和７年度指定管理運営業務評価票（案）について説明を行った。

　**➂指定管理者の令和６年度事業報告及び令和７年度事業計画について**【資料４】【参考資料５】

　・指定管理者から、令和６年度の事業報告及び令和７年度事業計画について説明を行った。

＜質疑応答＞

【**指定管理者の令和６年度事業報告及び令和７年度事業計画について**】

（委）令和６年度末に開催された卸４社会議について、どんな議論があったのか。

（指）再整備の方向で進めるのか、それとも中長期保全計画で対応していくのかについて議論があった。

結果として、いろんなリスクがあるなかでも再整備を進めていくということで卸４社の意見がまとま

り、今後も適宜開催される予定。ただし仲卸組合は卸４社会議には参画していないので、仲卸について

は今後どのように意見が集約されていくのか、動向に注視していきたい。

（委）禁煙対策について、ルールを守らない方々を排除していく方向なのか、それとも指導しながら協力

を仰いでいく方向で対応されているのか。喫煙者は喫煙者なりの要望があることもあり、丁寧なヒアリ

ングを実施することでより効果的な改善策を見つけられるかもしれない。

（指）喫煙者に対して、まずは自発的にルールを守ってもらうことを目的に啓発や指導を行っているが、

どうしてもルールを守ってもらえないときには、行政処分を科すこともやむを得ないと考えている。た

ばこを吸うなと言うわけではなく、保健所にも現場を確認いただいた上で、市場内に喫煙スペースを

11か所設置している。腕章を付けた禁煙指導員による場内巡回も実施しながら、ルールを守っていた

だくよう引き続き喫煙者に協力を求めていく。

（長）市場内の喫煙スペースは減らしていくのか。喫煙マナーは守られているのか。

（指）喫煙スペースについては、減らしても増やしてもいない。市場の敷地面積を踏まえても現在の設置箇所数については、妥当な数だと思っている。喫煙マナーについては、かなり良くなってきていると思う。

（事）昨年度は市場内での火災もあった。そもそも食品を扱う市場内でたばこをポイ捨てするということはあってはいけないこと。喫煙者に対して引き続き自覚を促し、喫煙ルールを守ってもらえるよう啓発や指導を徹底していきたい。

（委）喫煙スペース以外の場所で隠れて喫煙されてしまうと、やはり発覚しづらかったりして対応が難しいのか。

（指）市場内のほとんどに防犯カメラを配備しており、死角は少なくなってきている。

（委）指定管理者が非常に努力され、十分に仕事していることは認識しており、指摘することが少なく

なってきているが、昨年度の評価委員会でも話題に出ていたホームページの改修についてはいつ

頃の予定か。

（指）８月末頃の更新を目指して準備を進めているところ。先日ドローンによる市場の空撮を終え、ホームページに活用したいと考えている。

（委）ホームページの改修に時間を要することは重々承知している。ホームページによる情報発信が、施

設の稼働率向上にどれだけ寄与するかはわからないが、少しでも施設の稼働率向上にもつながること

を期待している。

（指）昨年度はホームページを見て施設利用の申込みがあったので、効果はあると思っている。

（委）子ども食堂の支援について、今後増やしていく予定か。

（指）増やしていく予定。地元茨木市以外の子ども食堂に対する支援についても現在努めているところ。

（委）市場の社会科見学について、食育の観点で小学校の段階から実際に市場を見てもらうことは大変有意義なこと。社会科見学の行き先は小学校側が選択する話ではあるが、茨木市内の小学校で市場の社会科見学にまだ来ていない小学校にはぜひ来てもらいたい。市場の社会科見学に来ている小学校数の実績をみると、まだ茨木市内の小学校で市場の社会科見学に来ていない小学校が多くあると思われる。

（指）社会科見学については茨木市教育委員会とも情報交換を行いながら進めており、来てもらえる小学校を広げていきたいと考えている。コロナが明けてから観光バスの予約が取りづらくなり、キャンセルされる小学校が増えている印象。近隣であれば徒歩で来られる小学校もある。

（委）社会科見学の受入れが増えるとその分の手間も増えると思うが、あまり増えると困るのか。

（指）指定管理者の職員が対応するにも限界があるため、一部はシルバー人材センターを活用して教師のキャリアがある方等を対象に社会科見学のガイドを依頼することで現状対応できており、問題ないと考えている。

（委）活性化事業費の枠組みで考えても、社会科見学の受入れの増加は問題ないのか。

（指）問題ない。社会科見学に来られる方には、わずかだがお土産もお渡ししている。お子さんがお土

産を持って帰宅し、ご家族と社会科見学で市場に行ってきたんだという会話になることで、市場のPR

だけでなく食育にもつなげられると考えている。

（長）情報発信について、ホームページを全面改修するということだが、どこもありきたりなホームページが多いなかで、チャレンジングなホームページを作成してみてはどうか。流通の川中にいる方たちが一番産地の苦労や悩みを知っており、多くの情報を持っている。消費者教育的な視点、あるいは公教育的な視点から、より積極的な情報発信を市場のホームページでできれば、例えばそれが小学校の教材になるかもしれない。それぐらいのものを情報発信されてみてはどうか。今の指定管理者のマンパワーだけでは十分にできないということであれば、SNSをはじめ、様々な情報発信を非常に得意とする学生に協力をお願いしてみてはどうか。産地や流通にしかないような情報を、学生の強みも活用しながら、小中高生やいろんなステークホルダーに届ける、そういった視点も持って今後取り組んでもらいたい。

【**令和７年度指定管理運営業務評価票（案）について**】

（長）評価基準について、これまでの評価委員会でかなり練ってきた。

（委）評価基準について、比較検討の観点からも、昨年度から変える必要は特にないと思われる。

（長）評価基準を問題視する意見がなかったため、原案通り了承してよろしいか。

　　⇒各委員から異議なし。原案通り承認。

以上